

企業年金基金 脱退一時金裁定請求書

金属事業企業年金基金 御中

令和 年 月 日提出

フリガナ		②性別	男・女	③生年月日	昭和 年 月 日 平成
①氏名					
④郵便番号	フリガナ	⑤住所		電話	
⑥加入者番号		⑦入社年月日	昭和 平成 令和	年 月 日	入社
		⑧資格喪失年月日	平成 令和	年 月 日	(□:在職中)
⑨希望する送金先	1. 銀行等の口座振込(本人名義の口座をご指定ください。) (フリガナ) 銀行 (フリガナ) 本店 (フリガナ) 金庫 支店 口座名義				
(1.2.のいずれか ○で囲んでくだ さい。)	2. ゆうちょ口座記号・番号振込(本人名義の口座をご指定ください。郵便局名は不要です。)				
	記号・番号				
⑩	A. 60歳未満でこの一時金裁定請求書を提出される方 1. 繰下げを希望しない 2. 繰下げを希望する → 希望する受け取り年齢 (歳) 3. 60歳まで繰下げを希望し、60歳から年金で受給する。 ※加入者期間が10年以上ある方は60歳まで支給時期を繰り下げることができます。				
脱退一時金の 支給繰下げ 希望の有無(該当する 年齢のA又はBに希 望の有無を○で囲ん でください。)	B. 60歳以上でこの一時金裁定請求書を提出される方 1. 繰下げを希望しない 2. 繰下げを希望する → 希望する受け取り年齢 (歳) ※65歳未満で資格喪失した方は65歳まで、65歳で資格喪失した方は70歳まで支給時期を繰り下げることができます。				
⑪最後に勤務していた 事業所(会社)名	(名称) (所在地)	⑫事業所(会社)等 から退職手当の支給 を受けましたか。	1.受けた。 2.受けていない。		

[添付書類]

1.◆会社を退職した場合(退職所得)
・退職所得の受給に関する申告書
・本人確認書類(本人確認書類の詳細については、退職所得の受給に関する申告書をご確認ください。)
・退職所得の源泉徴収票の写し(会社等から退職手当の支給を受けているとき)

◆会社に在職中の場合(一時所得)
・個人番号届
・本人確認書類
(本人確認書類の詳細については、個人番号届をご確認ください)
※会社を一旦退職し、同日付で再雇用された場合でも、会社から退職金が支給されていれば退職所得になります。

2.その他、基金からの指示のあった書類

基金欄				
-----	--	--	--	--

受付日付印

書き方等について分からないことがありましたら、基金までおたずねください。